

農業交流センター指定管理者制度導入後の状況について

1 施設利用状況

【対象施設；研修室、会議室（和室）、農産加工室】

(令和3年2月末現在)

| 年度 | 区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 合計 |
|-----|---------|--------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------|
| 元年度 | 利用件数(件) | 70 | 53 | 66 | 62 | 64 | 73 | 64 | 73 | 48 | 65 | 62 | 700件 |
| | 利用人数(人) | 1,075 | 715 | 1,119 | 727 | 636 | 637 | 717 | 982 | 514 | 680 | 628 | 8,430人 |
| 2年度 | 利用件数(件) | 1 | 0 | 25 | 45 | 39 | 37 | 45 | 37 | 34 | 26 | 25 | 314件 |
| | 利用人数(人) | 17 | 0 | 147 | 317 | 299 | 263 | 468 | 335 | 279 | 190 | 231 | 2,546人 |
| 比較 | 利用件数(件) | △69 | △53 | △41 | △17 | △25 | △36 | △19 | △36 | △14 | △39 | △37 | △386件 |
| | 利用人数(人) | △1,058 | △715 | △972 | △410 | △337 | △374 | △249 | △647 | △235 | △490 | △397 | △5,884人 |

《利用者減少要因》

1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による影響

- ① 一般利用者の利用不可期間（令和2年3月2日～6月9日）及び再度感染拡大による利用制限期間【新規予約制限（既予約者は使用可）】（令和3年1月12日～緊急事態宣言解除期日まで）による。
- ② サークルの活動内容による貸出し不可（例：吹き矢、他人と接触する運動サークル、料理（農産加工室の使用禁止））による。
- ③ イベントの中止（菜の花まつり、キャンドルナイト、JA盆踊り大会、高倉ふるさとまつり等）による。

2) サークルの解散（3団体）

2 市民農園利用状況

(令和3年2月末現在)

| 分類 | 市民農園 | | | | 有機市民農園 |
|-------|-------------------|-------------------|--------------------|--------|-------------------|
| | 30 m ² | 50 m ² | 100 m ² | 計 | |
| 区分 | 30 m ² | 50 m ² | 100 m ² | 計 | 33 m ² |
| 総区画数 | 170 区画 | 55 区画 | 3 区画 | 228 区画 | 8 区画 |
| 2年3月末 | 144 | 44 | 3 | 191 区画 | 5 区画 |
| 3年2月末 | 153 | 49 | 3 | 205 区画 | 8 区画 |
| 比較 | 9 | 5 | 0 | 14 区画増 | 3 区画増 |

3 指定管理者による新たな取り組み

1) 市民サービス向上

- ・新規のホームページ開設及びパンフレット作成
- ・日曜日、月曜日の職員の配置。
- ・夕方5時15分以降から閉館までの事務職員の配置。
- ・市民農園使用料の現金での窓口受納体制の充実。
- ・ホームページに市民農園の空き区画状況の図を掲載し、利用者の募集。
- ・市民農園利用者による年2回の野菜残さ移動作業を廃止し、指定管理者の直営による実施（市民農園利用者の負担軽減）。

2) 施設管理

- ・館内のBGMの放送開始。
- ・市民農園内の野菜残さの山積み箇所への搬出処理による美観向上。

- ・生垣強剪定による美観向上。
- ・高倉通り沿いポケットパーク内 案内看板更新（別添写真参照）
- ・芝生広場内 利用者周知看板新設（別添写真参照）

4 指定管理者による新たな自主事業の提案及び承認内容

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業開始日（予定日含む） |
|----|---------------------|---|--------------|
| 1 | 農園管理代行業務 | 市民農園利用者が体調不良等により農園管理ができなかった際に、草刈りや耕うん作業等を有償して代行するサービス。 | 令和3年3月1日 |
| 2 | 市民農園に隣接する「区画外地」貸出業務 | 市民農園區画外の空き敷地を市民農園の一部として、市民農園利用者のうち希望者に安価にて貸出すサービス。 | 令和3年4月1日 |
| 3 | 営農指導付き農業体験 | 市民農園の空き区画を活用し、8月末までに収穫できる夏野菜の営農指導付き農業体験サービス。 【体験内容：土づくり（施肥）、マルチ張り、苗植え、支柱立て、収穫など】 | 令和3年4月1日 |
| 4 | バーベキュー施設（芝生広場）貸出業務 | 土・日、祝日に限定し、芝生広場の一部をバーベキュースペースとして有償にて貸出すサービス。 【バーベキューコンロ、食材は利用者にて用意してもらう】 | 令和3年5月1日 |



ポケットパーク内 案内看板



交流広場内 利用者周知看板